

日本財団助成事業

2024年度自治体こども計画策定に関するシンポジウム開催報告

日 時 2024年10月24日・25日

開催形式 Zoomウェビナー

参加自治体数（事前申込自治体数） 550自治体（32都道府県、518市区町村）

シンポジウム開催の趣旨

令和5年度に施行された「こども基本法」にもとづき策定が進められている「自治体こども計画」の策定は、各地域におけるこども施策の推進において、貴重な機会であると考えられます。当センターでは今年度から、日本財団の助成を受けて、自治体こども計画策定支援のプロジェクトを実施しています。本シンポジウムは、先駆的に計画を策定されている自治体からの事例報告やパネルディスカッションを通して、より充実したこども計画が策定されることを目指して、自治体や関係者間で必要な情報や手法を共有することを目的に開催しました。

都道府県こども計画

初日の10月24日には、都道府県こども計画について、3つの自治体の担当者の方々から取り組みの進捗状況やポイント、苦労したことなどの情報提供をいただきました。その概要を課題ごとにまとめてみました。

施策の効果検証に向けた取り組み

- 都道府県の子ども・子育て施策を審議する有識者会議の委員から、現行の子ども・子育て支援プランでは、計画どおりに進んでいるのに「世の中がよくなっていると感じられない」との指摘があり、施策を実施することによる効果を検証し、成果があがるような計画を作成してほしいという意見があった。
- 計画の評価をしっかりやっていきたいと、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）の推進を意識した計画策定を進めている。目指すべき姿を具体的な形で共有し、政策手段から政策目的に至るまでの経路（ロジック）を見える化することで、手段が目的化しないよう、「何のために何をするのか」を明確にし、住民の誰もが施策を評価できることを目標にしている。

目標値の項目設定と現状値の把握

- 計画の評価に向けて、目指すべき姿を具体的な目標値として数値化している。
- 目標値の項目は、こども・若者、子育て当事者の意見聴取の結果から内容を抽出して設定した。
- ニーズ調査は計画策定当初に実施しているが、目指すべき姿を設定した後にピンポイントで課題や現状を把握する必要があると考え、設定した目標値の現状値を把握するために、再度 Web 調査を実施予定である。

都道府県と市区町村が連携した計画策定

- 計画策定の際に実施する調査は、とくに規模の小さい市区町村にとっては負担が大きい。こども計画を策定する際に実施したニーズ調査や意識調査の結果は、市区町村と共有しており、重複がないように、また市区町村が独自に集計できるようにした。こども・若者の意見聴取に関しては、Formsで収集した結果を都道府県で市区町村ごとに集計して共有した。
- その他、随時、都道府県が市区町村の計画策定予定を聞き取ってフィードバックを行ったり、市区町村担当者会議を開催したりして、他の自治体の状況や国から出ている資料に関して、情報を共有している。メールで配信するだけでは情報が届きにくい場合もあるため、このような機会も重要と考えている。
- 市区町村が行ったニーズ調査の結果は、都道府県全体版として取りまとめ、集計・分析をしている。都道府県としてニーズ調査のひな形を作成し、すべての市区町村で基本的には同じ質問票を用いた調査を実施している（市区町村によっては質問項目をアレンジして調査を実施）。同じ質問項目を用いた調査は、経年変化や、市区町村間の相互比較、都道府県と各市区町村との比較ができるため、地域特性を把握するうえでも意味があると考えている。
- 市区町村こども計画は、国の大綱と、都道府県こども計画を勘案することとされている。都道府県の計画策定状況などを共有し、子ども家庭施策に関して都道府県と市区町村がより連携するために、HP上で情報提供の他、こども計画策定に関する連携会議を開催しており、市区町村の参加率も高い。こども・若者からの意見聴取に関する呼びかけや、こども計画に関する都道府県としての方針を共有している。

都道府県としてのこども・子育て支援事業への取り組み

- こども施策において、多くの事業の実施主体は市区町村だが、例えば遊び場情報やイベント情報を県のHPで公開したり、天候に関わらずこどもが遊べる場の整備に要する市区町村事業の費用を補助したり、一時預かり等の助成を行うなど、都道府県としても広域的にこども・子育て支援事業に取り組んでいる。

子ども家庭施策審議体制の充実

- これまで3つに分かれていた審議会を「子ども家庭審議会」として一つに統合し、子ども家庭施策に関する審議体制の充実を図った。

市区町村こども計画

10月25日には、市区町村こども計画について、前日同様に3つの自治体の担当者の方々から取り組みの進捗状況やポイント、苦労したことなどの情報提供をいただきました。さらに現場に近い意見が出たとともに、国や都道府県との連携を重要視する意見も出ました。その概要を取り組みや課題ごとにまとめました。

こども等からの意見聴取の取り組み

- 20年以上前から、「子ども計画」という総合計画を策定しており、子ども・若者を対象としたアンケートやヒアリングを実施してきた。継続的に意見聴取を実施すること、児童館等の子どもたちの生活の場で実施すること、子どもたちの関心のあるテーマ（学校や家庭など日常的な問題）を取り上げること、発言を無理に求めないことなど、グランドルールを決めて、子どもの主体性を大切にしている。
- ヒアリングに関しては、市区町村職員の他、子ども・子育て会議等の審議会のメンバー（公募委員や行政機関の方々）にも協力を依頼して実施している。
- 大人を対象としたものとは別に、子どもを対象としたパブリックコメント「子ども・若者の声ポスト（インターネットアンケート）」を実施し、意見を募集した。
- 以前から「子ども健やか育み条例」を制定しており、子どもへのわかりやすい情報提供や、子どもが施策に対して意見を言えること、自治体はそれらを審議会などで報告することを定めている。今回の計画策定の際もその素地を生かして、こどもからの意見聴取の取り組みを行った。
- 毎年、職員が学校等を訪問してこどもヒアリングを実施しており、施策に対して職員が説明したうえで、子どもたちの意見を聴いている。最近では都市基盤部の職員が交通安全教室について意見を聴くなど、他分野の部局も参加するようになってきた。校長会などで説明を行った後、学校に個別に連絡して、協力依頼を行っている。
- 今回は初めて就学前のこどもを対象として、こども園を訪問し、5歳児を対象としたヒアリングも行った。手作りマイクを持参したり、クイズ形式にしたりなどの工夫を行った。
- 意見をどのように施策に反映したのかを説明する報告書を作成し、自治体HPや学校等を通じて情報を提供するなど、フィードバックも大切にした。
- 校長会で協力依頼を行い、全小中学校の代表者が参加するこどもサミットを開催した。個人の意見ではなく、各校の全校生徒・児童の意見を集約して持ち寄ってもらい、意見交換を行いながらグループごとにコミュニケーション（提言）を作成した。また、各学校で意見を取りまとめるために、Googleフォームで結果を集約して、学校ごとにフィードバックを行った。

計画の評価を行うための指標の設定

- 計画策定開始時に実施した、保護者のニーズ調査、小中学生アンケート、若者調査の結果に立ち返って、目指す状態が読み取れる項目を選択し、7つの政策の柱ごとに、計画の目標で掲げている「子ども・若者のウェルビーイング」に関する17の指標を設定した。計画の中間年と最終年に目標値を設定予定。
- こういう取り組みに力を入れるから、この目標値が上がるはず、というロジックモデルの考え方を取り入れている。
- 施策の効果を見るためには、定量的な評価も必要であると考え、施策の柱ごとに成果（アウトカム）と活動（アウトプット）に関して、目標値を設定している。

庁内の計画策定体制

- アンケート項目の検討などは、実務担当者で構成する「実務担当者会議」で行い、その他に部長級で構成する「こども施策推進本部会議」や、課長級で構成する「連絡会議」を設置して、情報共有を行った。

こども中心の計画策定へシフトチェンジ

- 保護者アンケートにおいても子育て支援に関する満足度は上昇しており、子育て支援に関してある程度の成果を感じていた。国のこども基本法やこども大綱の流れにも乗り、今後は「こどもをどのような大人に育てていくか」という、こども中心の計画策定を進めたいと考えた。
- 生まれてからの継続的な育ちを支援するため、こども計画の完成に合わせて、育成目標や連携カリキュラムを策定し、こどもの育成に関わるすべての機関、家庭、地域でこの目標が共有されることを目指している。

庁内関係部署の連携

- 庁内でこどもに関する部署が密接に連携できるように、定期的な意見交換を行う庁内連携会議を設置した。お互いに「そちらの所管の仕事」ではなく、自分たちの課題としてみんなで取り組むという意識づけにもつながった。

パネルディスカッションを 踏まえた今後の課題

- こどもまんなか社会とは何か、こどもの権利を守るとはどういうことか、こども・若者からの意見聴取をどのように行うのか、それを実現するために役割分担をどうするのか、そういったことがこども計画の中で明記されて、住民の皆さんと共有できることが重要ではないか。

- ・ ゴールは計画を作ることではなく、計画を道具としてこども施策を推進すること。こども・子育て分野はとても幅が広く、長い時間をかける必要があり、多くの関係者の理解・協力が必要である。包括性を持ち継続的かつ論理的に施策を進めるために、計画は重要。
- ・ 各自治体でこども計画を作成するプロセスそのものにも大きな意義がある。計画の策定プロセスの中で、こどもたちへの理解が深まっていく経験を、今後より多くの自治体で共有できたらよい。
- ・ こども計画は児童福祉の分野が中心となる自治体が多いと考えられるが、こども計画がこども施策の上位計画になることを考えると、母子保健・小児保健（健康増進）の領域に関わる項目にも触れてもらえるとういのではないかな。
- ・ こども政策に関しては、施策を実施することの効果に関する科学的なエビデンスが不足している。計画を進めていく中で、大学等との研究機関と協力しながら、地域からエビデンスを作りだしていくことができればよい。
- ・ 都道府県が市区町村の格差を見ていくこと、都道府県と市区町村が協力して各種事業を運営するなど、都道府県と市区町村の連携に関しても引き続きの取り組みが重要だろう。
- ・ 評価指標に関して、地域の特性がわかるよう、同じ指標項目を用いて全国的な比較ができることを目指せるとよい。

登壇者

都道府県こども計画

山梨県子育て政策課・・・・・・・・・・・・・・ 河西哲郎様
福井県こども未来課・・・・・・・・・・・・・・ 野村祐喜様
大阪府子ども青少年課・・・・・・・・・・・・・・ 畑憲一郎様

市区町村こども計画

世田谷区子ども・若者支援課・・・・・・・・・・・・ 島川佳子様
豊中市こども政策課・・・・・・・・・・・・・・ 出口沙織様
四万十市子育て支援課・・・・・・・・・・・・・・ 阿部一仁様

パネルディスカッション

こども家庭庁・地方連携推進室・・・・・・・・・・・・ 吉村顕様
成育こどもシンクタンク・・・・・・・・・・・・・・ 山縣然太郎、竹原健二、須藤茉衣子